２０２３年１２月８日

相模原市長　木村賢太郎殿

相模原市人権尊重のまちづくり条例（案）に関する要望

特定非営利活動法人DPI（障害者インターナショナル）日本会議

議長　平野みどり

DPI（障害者インターナショナル）日本会議は全国9１の障害当事者団体で構成され、障害の種別を越えて障害のある人もない人も共に生きるインクルーシブな社会（共生社会）の実現に向けて運動を行っている。

相模原市は１１月１７日に「相模原市人権尊重のまちづくり条例」の骨子を公表した。残念ながら3月に相模原市人権施策審議会が出した「(仮称)相模原市人権尊重のまちづくり条例の制定について(答申)」の多くが盛り込まれず、大きく後退した内容となっている。

相模原市では、知的障害者ら４５人が殺傷された津久井やまゆり園事件が起きた自治体として、あらゆる差別を許さないという強い姿勢を示すために、条例案を修正するように以下要望する。すべての人が共に生きるインクルーシブな社会を創るために、相模原市の先進的な条例制定を期待している。

要望事項

1. 「津久井やまゆり園事件」をヘイトクライムと位置づけ、前文に盛り込むこと。
2. 不当な差別的言動（悪質なヘイトスピーチ等）の禁止対象に障害を理由とした差別的言動も含めること。さらに、秩序罰又は行政刑罰を科すこと。
3. 救済の機能を持つ第三者機関「相模原市人権委員会」に以下の３つを機能等を加えること。
4. 独自の事務局を置いて独立性を確保すること。
5. 差別事案が発生した場合は、市長に非難声明を出すように意見すること。
6. 関係者等への調査や調整、加害者への説示などができるようにすること。